

1. はじめに：ロシア政治を考える視点¹

1. 「民主主義」概念と地域研究

1.1. 「民主主義」概念の多様性

ロシア政治の定番的教科書²における Zvi Gitelman の「民主主義」定義³

- ① Larry Diamond, Juan Linz, Seymour Martin Lipset の共著⁴におけるモデル
- ② Robert A. Dahl の Polyarchy⁵
- ③ Samuel Huntington のモデル⁶

「民主主義」の概念のあまりの多様性に終止符を打つために Dahl が提示したはずの Polyarchy も、結局のところ、「民主主義」についての新しい概念を一つ増やしただけに過ぎない。

1.2. 「民主主義」を論ずるときの暗黙の基準あるいはモデルの存在

「民主主義」の暗黙の基準あるいはモデル

＝米国あるいは西欧の政治システムのいずれか、またはそれらすべてか、あるいは折衷型



こうした発想の落とし穴

① 米国はその歴史的形成過程からすると非常に特殊な国家

② 欧州⁷は世界のごく一部

欧州の面積＝約 5,950,758km²＝世界の 4.37%⁸

欧州の人口＝約 589,612,000 人＝世界の 8.73%

③ 西欧⁹（面積 3,641,010km²＝世界の 2.67%、人口 395,675,000 人＝世界の 5.86%）は文化的にも特殊

宗教的に見ればキリスト教世界、しかもその半分＝正教会を除くカトリックとプロテスタントの世界

西欧世界は、イスラム世界やアジアと異なるだけでなく、キリスト教世界の半分ということは重要。つまり、宗教改革もルネッサンスも、世界の一部で起こったことに過ぎず、同じキリスト教世界でも正教世界では起きていない。欧州とりわけ西欧の歴史も決して普遍的なものではなく特殊なもの。



全世界の一部に過ぎない地域の、固有の歴史に根ざしている政治システムを「民主主義」を考える場合の暗黙の基準ないしモデルとすることには無理がある。

¹ 1 および 2 の議論は、上野俊彦「ロシア：『民主化』論と地域研究」『アクセス地域研究 I』（日本経済評論社、2004）に、4 の議論は、上野俊彦「第二次ブーチン政権下のロシア政治」『ロシア近代化の政治経済学』（文理閣、2013）に基づく。

² White, Stephen, Zvi Gitelman and Richard Sakwa (eds.), *Developments in Russian Politics 6*, Palgrave, 2005, pp. 242-243.

³ Zvi Gitelman は、第 5 版の *Developments in Russian Politics 5* では Lisa Anderson のモデル（Anderson, Lisa (ed.), *Transitions to Democracy*: Columbia University Press, 1999）を含む 4 つのモデルをあげていたが、第 6 版の *Developments in Russian Politics 6* では 3 つのモデルをあげている。

⁴ Diamond, Larry, Linz, Juan, and Lipset, Seymour Martin (eds.), *Politics in Developing Countries: comparing experiences with democracy*. Lynne Rienner, 1988.

⁵ Dahl, Robert, *Polyarchy: Participation and opposition*. Yale University Press, 1971.

⁶ Huntington Samuel, *The Third Wave: democratization in the late twentieth century*: University of Oklahoma Press, 1991.

⁷ ここでは、欧州とは、アイスランドなどの島嶼を含み、ロシア連邦を除く地域を指す。以下同様。

⁸ 以下、面積と人口は、総務省統計局ホームページ（<http://www.stat.go.jp/data/sekai/02.htm#h2-05> [accessed on 2011/10/03]）から引用。

⁹ ここでは、西欧とは、アイスランド、アイルランド、アンドラ、イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、ギリシア、サンマリノ、スイス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、フィンランド、フランス、ベルギー、ポルトガル、マルタ、モナコ、リヒテンシュタイン、ルクセンブルクの各国およびジブラルタル、スヴァールバル諸島、ヤンマイエン島、チャネル諸島、フェロー諸島、マン島の各地域を含む地域を指す。

1.3. 「民主主義」の序列化を前提とした「民主化」論

「民主化」を論ずるときの暗黙の目標ないし到達点

= 「民主主義」の基準ないしモデルとして想定されている欧米の政治システム



「民主主義」の先進国、発展途上国、後進国という序列化

①「民主主義」の発展途上国は、救済あるいは支援の対象

②「民主主義」の後進国は、非難や排除対象

セルビア、アフガニスタン、イラク、北朝鮮など

これらの国々は空爆されて当然、そこには抹殺されるべき政治指導者がいる

各国の「民主化」度を比較する際の基準としてしばしば用いられているフリーダムハウスの、いわば「民主化ポイント制度」は、結局、そうした「民主主義」を序列化する発想に基づいている。EU あるいは NATO の東方拡大の際に問題となる民主化指標の適用も同様

1.4. 「民主化」論の新しい地平

「民主主義」あるいは「民主化」を議論するときに、基準やモデルを想定することをやめない限り、あるいは「民主主義について、より妥当性のある概念を構築しようという観念」から脱却しない限り、「民主主義」の序列化が行われる

↓ 発想の転換

「民主主義」に暗黙の基準やモデルを想定することを否定

→100 人の論者がいれば 100 の「民主主義」概念がありうることを前提とする

→100 の社会があれば 100 のシステムがありうることを前提とする



一般理論の構築ではなく個々の社会は異なる歴史と文化を持ち、また多様であり、異なる社会のあいだにはある点が似ていて、ある点は似ていないという相互の相対的距離があるだけで、単一の到達点を持つ単純な発展段階を進むわけではない



研究者は、「民主主義」の一般理論を構築しようとするのではなく、ある地域を認識しようとする、つまり、「ある社会のある制度（分野、機能、過程、アクター）は以前はこうだったが現在はこうなっているから、この社会はこうに変化した」ということをまず明らかにするように努めるべき。この「変化」を抽出するためのツールが、さまざまな理論や概念であり、必要なのはそうした認識のツールとしての概念や理論であって、基準やモデルではない。

2. ロシア「民主化」論の多様性

多様な「民主主義」の概念（基準ないしモデル）でロシア政治を分析→ロシア政治に対する評価も多様。

M. Steven Fish は、それぞれ異なる「民主主義」概念に基づく 3 つのグループを列挙し、ロシア政治に 3 つの異なる評価があると指摘¹⁰。

①選挙を重視するシュムペーター主義者は「ロシアは民主化した」と評価

②選挙だけでなく参加、統治構造、政治家・官僚の責任など幅広い条件を設定しているダール主義者は、「ロシアはまだ民主化途上にある」とか、「この点はひどすぎるとか、むしろ後退している」と評価し、個別事象の批判に終始

③ダール主義者の条件に加えてさらに経済的公正（分配の平等）・福祉・セフティネットなどを重視するラジカリストは、ロシア政治批判を超えてむしろ攻撃的

基準やモデルをあてはめて、ロシア政治を評価しようとしても、生産的な議論は生まれない。私たちは、

¹⁰ Fish, M. Steven, "Conclusion: Democracy and Russian Politics," in Barany, Zoltan and Moser, Robert G. (eds.), *Russian Politics: Challenges of Democratization*, Cambridge, Cambridge University Press, 2001, pp. 215-251.

「ロシア社会のある制度（分野、機能、過程、アクター）は以前はこうだったが現在はこうなっているから、ロシア社会はこのように変化した」ということをまず明らかにする必要がある、そのためにさまざまな概念、たとえば「立憲主義」といった概念を使うべきである。

3. プーチン政権のイデオログによる民主主義論：「主権民主主義 Суверенная демократия」

3.1. 「主権民主主義」の定義

2005～07 年頃にスルコフ大統領府副長官（現・大統領補佐官）の民主主義論に与えられた名称であり、その概念は一様ではないが、ロシアの現状に見合ったロシア的な民主主義を主張していると考えられる¹¹。

「主権民主主義を、もっぱらロシア国民によって、すべての国民・社会集団・諸民族・ロシア国民を構成する人々によって物質的な豊かさ・自由・公正を達成するために、そのすべての多様性と一体性において、権力・権力機関・権力の活動が、選択され、編成され、方向づけられている社会の政治様式であると定義することができよう」¹²。

「ロシアの民主主義の新しい建物は、ナショナルな国家構造（национальная государственность）の歴史的基礎の上に建てられている」¹³。

3.2. 「主権民主主義」の問題点

スルコフの「主権民主主義」は、ロシアの現状を肯定し、西欧的な民主主義と区別されるロシア的な民主主義について論じたロシアの政治家の議論であって、ロシア政治を学問的に定義した概念ではない。

「何よりもロシアの国家の強大化と国家統制を正当化し、ロシアの独自性あるいは特殊性を強調し、制度よりも強い指導者に頼る個人崇拝の心理を認める。また欧米への猜疑心あるいは敵視の傾向を有し、欧米的な民主主義や人権といった価値にさほど重きを置かない」¹⁴。

「スルコフは、決して西欧的なリベラルな民主主義を批判するのではなく、ロシアの政治文化を否定してそれをそのままロシア社会に導入しようとするリベラル派の試みを強く批判している。そして、自らを反リベラル派として描くために、ロシアの政治文化の原型を整理してそれを高く評価したが、他方では、その毒素をできるだけ抜くことを提起するなど、ハイブリッドなイメージを印象付けている」¹⁵。

4. 「競争的権威主義 Competitive Authoritarianism」概念の登場

3.1. 「競争的権威主義」の定義¹⁶

競争的権威主義とは、形式的な民主制度が存在し、それが権力獲得の主要な手段であると一般に見なされているが、職権濫用により現職/与党が対立候補/野党に比べて著しく優位な立場にあるような体制を言う（Levitsky & Way, p. 5.）。

¹¹ ちなみに、「主権民主主義」という用語自体は、18 世紀にはルソー、19 世紀には米国の民主党、20 世紀には台湾国民党により提唱されたことがある。

¹² Владислав Юрьевич Сурков, Национализация будущего, *Эксперт*, №43 (537), 20 ноября 2006 (http://expert.ru/expert/2006/43/nacionalizaciya_buduschego/).

¹³ Владислав Юрьевич Сурков, *Русская политическая культура. Взгляд из утопии*. Выступления, 8 июня 2007 в здании Президиума РАН (<http://www.russ.ru/pole/Russkaya-politicheskaya-kul-tura-Vzglyad-iz-utopii>).

¹⁴ 袴田茂樹『知恵蔵 2012』(<http://kotobank.jp/word/主権民主主義>).

¹⁵ 高山英男「スルコフ大統領府第一副長官の主権民主主義論に関する一考察」『大分大学経済論集』2008 年第 2 号 ([http://ir.lib.oita-u.ac.jp/dspace/bitstream/10559/13269/1/4高山英男\(p91-109\).pdf](http://ir.lib.oita-u.ac.jp/dspace/bitstream/10559/13269/1/4高山英男(p91-109).pdf)).

¹⁶ See, Levitsky & Way, *Competitive Authoritarianism: Hybrid Regimes After the Cold War*, Cambridge University Press, 2010.

(1)自由な選挙、(2)市民的自由の広汎な保護、(3)機会均等 (a reasonably level playing field)、のいずれか一つでも損なわれていれば、それは民主主義ではなく競争的権威主義である (Ibid., p. 7.)。

競争的権威主義は、不確定性のレベルが、民主主義よりも高く、完全権威主義 (Full Authoritarianism) よりも低い (Ibid., p. 13.)。

3.2. 「競争的権威主義」の特徴

Levitsky & Way は、(1)西側との相互連関 (linkage) および西側からの影響力 (leverage)、(2)現職/与党の組織力 (organizational power) の差異によって、冷戦後の体制移行諸国が、民主化するか、競争的権威主義または完全権威主義として安定するかが異なるとしている。

Levitsky & Way は、「競争的権威主義」を安定した状態であると見なしており、「民主化の移行過程にある」とか、「民主化が定着していない」などを見なすことに反対している。

3.3. 「競争的権威主義」概念の問題点

Levitsky & Way による「競争的権威主義」の概念は、比較政治学の分析枠組として提起されたものであり、その限りでは、一定の有用性がある。

ただし、(1)地域研究者によるロシアを含む各国政治研究の選択的 (恣意的) 利用、(2)「民主化」に関して、「西側」との「相互連関」(linkage) や「西側」からの「影響力」(leverage) を考察する際、その「西側」が何を意味するのかが必ずしも明確ではなく (例えば、EU 諸国も、国内政治状況は一樣ではない)、その背後に「欧米的民主主義」を暗黙の基準としている、などの問題点がある。

上記(1)について、例えば、「職権濫用により現職/与党が対立候補/野党に比べて著しく優位な立場にある」のは、程度の差こそあれ、権威主義体制以外でも広く見られる現象であるし、(1)自由な選挙、(2)市民的自由の広汎な保護、(3)機会均等なども、同様に、程度問題とも言え、移行諸国の政治に対する恣意的評価が前提になっている、という問題点がある。

5. ラベルを貼ることの危険性

日本のメディアは、プーチン政権について「権威主義」という言葉よりも、「強権 (的)」という言葉を好んで使っているが、「強権的」という言葉は、学問的な用語ではなく、きわめてあいまいな、しかしながら特定のイメージを伴う言葉である。

「競争的権威主義」であれ、「主権民主主義」であれ、あるいは「強権的」であれ、これらは、ある種のラベルである。

ジャムの入った瓶にジャムの種類を書いたラベルを貼り付けることは、人が瓶の中のジャムが何のジャムであるかを知ることを助けるが、実はわかった気にさせるだけであって、実際のジャムの味は食べてみなければわからない。例えば、瓶に「苺ジャム」というラベルが貼ってあると、人は瓶の中に甘いジャムが入っていると思うかも知れないが、実際には、非常に酸味の強いジャムが入っているかも知れない。

つまり、ラベルを貼り付けることは、ときに、正当な理解の妨げになることがある。